第9号

2020年(令和2年)12月

村岡新駅周辺地区まちづくりニュース

新駅の設置については令和2年度中に実施の判断をする予定ですが、村岡新駅設置が決まった場合を見据えて、村岡新駅周辺地区のまちづくりを進める際の、まちのあり方を示す指針を、村岡新駅周辺地区まちづくり検討会議での検討等を踏まえ、「村岡新駅周辺地区まちづくり方針(素案)」としてまとめました。次のとおりパブリックコメントを実施しますので、ご意見・ご提案がございましたらご提出ください。

【実施期間】2020(令和2)年12月18日(金)から2021(令和3)年1月18日(月)

【閲覧場所】都市整備課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館に配架します。市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧いただけます。

【提出方法】意見の提出方法等については市ホームページや素案を閲覧いただける各所にある 「ちらし」に詳細を記載しています。

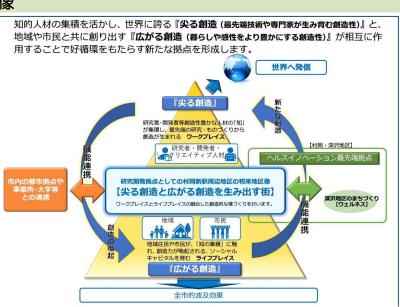
※市ホームページの「村岡地区整備担当」のページで、「村岡新駅周辺地区まちづくり方針(素案)」の PDF ファイルがご覧いただけます。

村岡新駅周辺地区まちづくり方針(素案)について(一部抜粋)

村岡新駅周辺地区が目指す将来地区像

村岡新駅周辺地区は、藤沢市都市マスタープランで、都市拠点の一つとして、研究開発拠点を形成することが位置付けられています。

ここでは、「どのような研究 開発拠点にするのか」を検討 し、「将来地区像」として整理し ています。



将来地区像を実現するための4つの重要テーマとテーマごとの方針

【創造育み持続可能な街を実現するために 設定する4つの重要テーマ】



創造的な場づくり

村岡新駅周辺地区のあらゆるところで創造活動が行われている状態を創出します

【方針1】街全体を憩いや交流を促す魅力的な場で つなぐ

【方針2】クリエイティブ産業やクリエイティブ人 材に選ばれる場とする

【方針3】市民等の感性を育む共創の場とする



新しい交通結節点づくり

常に人々が集いたくなり、暮らしをアクティブにする環境を創出します

【方針1】「乗り換えの場」だけではなく「過ごしたくなる場」とする

【方針2】それぞれの人に即したモビリティサービスで、人々の暮らしをアクティブにする起点とする

△ 緑や文化豊かなまちづくり

都市拠点・創造の場にふさわしい景観とグリーンインフラにより持続可能なまちづくりを推進します

【方針1】地区周辺にも延びていく新たな緑の軸を形成する

【方針2】地域の歴史資源や緑の持つ多面的な機能を最大限に生かし、街に多様性を生み出す



C

🦈 安心・安全なまちづくり

特に懸念される水災害に備えたレジリエンスの高い環境を創出します

【方針1】近年多発する豪雨災害に備えた都市基盤で浸水被害を最小化する

【方針2】浸水時・被災時においても活動を止めない拠点とする

【方針3】 想定最大規模の都市災害においても人命を守る

具体の導入機能イメージ

研究・開発の場

研究系機能、オフィス系 機能等

交流・コンベンション機能、体験・展示・情報発信機能等

生まれる場 交流・体験・触発

創造が

ヘルスケア機能、自然・ 芸術とのふれあい機能、 等

憩い・リフ レッシュの場 暮らす

生活サービス機能、飲食 機能、サービスアパート メント機能等

空間づくりの基本的な考え方と空間整備イメージ

【基本的な 考え方】

- ◆垣根を感じさせない空間づくり
- ◆駅南北をつなぐ軸の形成
- ◆可変性のある空間整備



村岡新駅周辺地区まちづくりに伴う全市に対する効果

本地区周辺の利便性向上だけではなく、市全体にもたらす効果・波及等について整理をしています。

まちづくりの実現に向けた推進方策

確実にまちづくりを進め将来地区像を実現するための手法、今後の取組み方を示しています。

*「まちづくりニュース」に関するお問い合わせはこちらまで

藤沢市 都市整備部 都市整備課 村岡地区整備担当

電話:0466-25-1111(代表) 4321(内線)

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosei/index.html

